

資格停止措置一覧表

令和4年12月5日措置分

No.	業 者 名	資格停止期間	事 由
1	(株)ニチイ学館	令和4年12月5日から令和5年1月18日まで(1.5ヶ月)	<p>該当者が、愛知県と岐阜県の病院が発注した医療事務の入札において、独占禁止法に違反する行為があったとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。</p> <p>このことは美濃市競争入札参加者資格停止措置要領第2条第1項(別表第2第3号)に該当し、契約の相手方として不適当であるため。</p>
2	西日本電信電話(株)	令和4年12月5日から令和5年1月18日まで(1.5ヶ月)	<p>該当者が、広島県と広島市が発注した学校用パソコン等の入札において、独占禁止法に違反する行為があったとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。</p> <p>このことは美濃市競争入札参加者資格停止措置要領第2条第1項(別表第2第3号)に該当し、契約の相手方として不適当であるため。</p>
3	中外テクノス(株)	令和4年12月5日から令和5年3月4日まで(3ヶ月)	<p>該当者が、広島県と広島市が発注した学校用パソコン等の入札において、独占禁止法に違反する行為があったとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。</p> <p>このことは美濃市競争入札参加者資格停止措置要領第2条第1項(別表第2第3号)に該当し、契約の相手方として不適当であるため。</p>